

7. 法学部

I	法学部の教育目的と特徴	7 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	7 - 3
	分析項目 I 教育活動の状況	7 - 3
	分析項目 II 教育成果の状況	7 - 20
III	「質の向上度」の分析	7 - 31

I 法学部の教育目的と特徴

1 本学部は、本学が教育憲章に掲げる教育目的を基本として、①現代社会の法的・政治的諸問題を多様な観点から読み解き、それらの問題に対応していく基盤的専門知識と技能の修得、②法学・政治学的専門知識と技能をもとに、問題解決に向けて批判的・創造的な見地から新たなルールや政策を形成していく能力の修得、③地域社会・日本社会・国際社会にあってリーダーシップを発揮しうる創造性豊かな人材の育成、④国際ビジネスの分野で活躍するための法的知識・英語力の双方を備え、グローバル社会に対応できる人材の育成、を教育目的としている。

2 上記の目的を達成するため、次の教育目標を設定している。

- ①高い人間性、社会性の陶冶
- ②一層の国際性の育成
- ③専門知識を自立的・主体的に学ぶ基盤的能力の育成
- ④柔軟で批判的・創造的な思考力の育成

教育目的を達成するため、①法曹三者を含む他機関との連携、②学生の海外留学・海外派遣及び留学生の受入れ、③海外の大学とのダブル・ディグリー協定締結など、本学部が育成すべき人材像に即した具体的な取組を積み重ねており、さらに平成27年度からは、「法律的専門性を持つグローバル人材」を育成することを目的とし、本学部と、全ての授業を英語で行う大学院法学府のLL.M.コースとの一貫教育により、高度な法専門知識と国際交渉力を持った人材を養成するGVプログラムを立ち上げた。

3 学生の受入れにあたっては、本学部の教育目標の実現に必要な基礎能力を確認し、同時に多様な学生を受け入れるため、①一般入試（前期日程）、②一般入試（後期日程）、③AO入試の他、帰国子女や私費外国人留学生を対象とする選抜といった複数の選抜方法を採用している。

以上の教育目的と特徴は、本学の中期目標記載の基本的な目標「教育においては、確かな学問体系に立脚し、学際的な新たな学問領域を重視しながら、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材を育成する。」を踏まえている。

[想定する関係者とその期待]

本学部が想定する関係者とその期待については、次のように捉えている。在校生・受験生及びその家族は、法学・政治学的な専門知識と思考力の養成、人間性の陶冶、学生各人の多様なキャリアデザインに資するサポート体制、そしてこれら本学部の取組に関する情報提供を求めている。卒業生・卒業生の雇用者は、自立した職業人としての知的・人的基盤の育成に加え、柔軟な問題発見・解決能力、高度な対話・交渉・情報発信能力といった総合的人間力を備えた人材育成、及び密接な情報交換の機会を求めている。また、広く社会的には、地域社会・日本社会・国際社会の問題解決に向けてリーダーシップを発揮しうる有為な人材育成が求められている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 1-1 教育実施体制

(観点に係る状況)

1-1-1 (1) 組織編成上の工夫

1-1-1 (1) -① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

教員の確保・充実を図るため、本学部の教員が所属する法学研究院の総合人事委員会において、部局の中期目標及び中期計画に基づいた具体的人事計画を策定しており、教員組織編成にあたっては、本学部の教育目的を実現できるよう、法学・政治学の教育研究に係る伝統的な科目、先端的・学際的及び実務的な科目に必要な教員、並びに国際性を考慮した外国人教員をバランスよく配置することを基本方針としている。

1-1-1 (1) -② 入学者選抜方法の工夫とその効果

教育目標の実現に必要な基礎能力を確認し、同時に多様な学生を受け入れるため、入学者選抜の基本方針を定め、帰国子女や私費外国人留学生を対象とする選抜など複数の選抜方法を採用している(資料1)。

○資料1 アドミッション・ポリシー

求める学生像(求める能力・適性等)

本学部を志望する学生には、法学・政治学を専門的に学ぶための前提として、現代社会の諸問題への関心はもとより、歴史・科学・文化・外国語などの基礎教養に裏打ちされた広い視野をもって勉学に取り組む意欲、自己の問題関心に即して主体的に学ぶ姿勢を期待している。

具体的には、次の6つである。

1. 歴史や社会問題に関心を持ち、解決すべき課題を自分で発見する力
2. 必要な情報を各方面から収集する技能・語学力
3. 情報の分析・加工を通じて自分なりの視点・意見を作り上げようとする意欲
4. それを他者の前でわかりやすく、論理的・説得的に説明する力
5. 他者との議論を通じて意見や価値観の多様性を学び、自己反省の機会を持って柔軟に修正案・改善案を見つける姿勢
6. 法的知識と語学力を身に着けてグローバルな舞台で活躍しようとする意欲

入学者選抜の基本方針(入学要件、選抜方式、選抜基準等)

本学部では、教育目標実現に必要な基礎能力の確認を主眼とし、同時に多様な学生を受け入れることができるよう、複数の選抜方法を採用している。

1. 一般入試(前期日程)では、主要科目全般の総合的な達成度を重視して、国語・数学・外国語の試験を課し、大学入試センター試験の成績と併せて、入学者を選抜する。
2. 一般入試(後期日程)では、主要科目全般の総合的な達成度を評価することに加え、柔軟な理解力、的確な分析能力、論理的な表現能力等を測るために小論文(英文を含む)を課す。この結果と大学入試センター試験の成績とを併せて、入学者を選抜する。
3. A0入試Ⅱでは、主要科目全般の総合的な達成度に加えて英語能力を重視し、英語学力試験及び日本語と英語による面接試験を課し、センター試験の成績と併せて、入学者を選抜する。
4. この他、帰国子女や私費外国人留学生を対象とする選抜方法も採用している。帰国子女入試では、基礎学力検査に加えて、面接を実施する。私費外国人留学生入試(4月入学)では、日本留学試験及び本学の日本語試験の成績に加えて、面接を行う。

Web ページの URL

<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/organization/policies/1-1AP.pdf>

九州大学法学部 分析項目 I

入学者選抜の実施状況、学生定員の状況は、資料2、資料3に示すとおりであり、入学者数が入学定員から大幅に乖離することのないよう、適正な合格者査定に万全を期している。

○資料2 入学者選抜の実施状況（人） 平成27年度

	合計	試験別				
		AO 選抜	一般選抜		帰国子女 特別選抜	私費外国人留 学生特別選抜
			前期日程	後期日程		
募集	199	10	154	35	若干名	若干名
志願者	664	17	378	263	0	6
受験者	504	14	369	118	0	3
合格者	221	8	163	49	0	1
入学者	199	8	157	34	0	0

○資料3 学生定員と現員 平成27年5月1日現在

年度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
定員（人）	800	800	800	800	800	800
現員（人）	897	878	878	864	872	847
充足率（％）	112.1	109.8	109.8	108.0	109.0	105.9

1-1-(2) 内部質保証システムの機能による教育の質の改善・向上

1-1-(2)-① 教員の教育力向上のための体制の整備とその効果

教育・研究等に関する課題の改善を図るため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施しており、学部特別入試（本学府英語コースへの進学を目指す日本人学生を学部入試段階で選抜・教育するプログラム）の導入、カリキュラム改革等の成果を得ている（資料4）。

また、全学FDにも本学部の教員が参加し、教育の質の向上等に役立てている（資料5）。

○資料4 FDの実施状況（法学部・法学府）

実施年度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
回数	1	3	3	1	3
主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・低年次ゼミ（コアセミナー、法政基礎演習）について ・特定プロジェクト中間報告－東アジア系留学生への総合的対応策について－ ・学部入試及び学府国際コースについて ・学位の質の保証について ・『帰国子女』の現状と課題～グローバル人材獲得のための入試戦略に向けて 				
FDの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学部特別入試（本学府英語コースへの進学を目指す日本人学生を学部入試段階で選抜・教育するプログラム）をFDにおいて議論し、入試及びカリキュラムの改革を行った結果、平成27年度から設置することとなった。 ・低年次専攻科目を中心に、授業評価アンケートの結果を踏まえた担当者FDを実施しており、授業改善・カリキュラム改革につながっている。 				

○資料5 全学FDへの参加状況（延べ数）

実施年度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
人数	5	7	2	5	7	4
主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・新任教員の研修 ・学生の自殺予防とメンタルヘルス対応 ・心の危機の予防と連携～われわれ教職員にできること ・教育の質向上支援プログラム成果発表会 					

教員（教授及び准教授）がその教育研究能力の向上のため自主的調査研究に専念できる

九州大学法学部 分析項目 I

制度（サバティカル制度）、及び、准教授がその教育研究能力の向上のため長期在外研修の機会を確実に取得できる制度（准教授長期在外研修制度）を設けており、毎年、教授 1、2 名、准教授 1～3 名が取得している（資料 6）。

○資料 6 サバティカル取得状況（人数・期間）

教授

年度	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
人数	0 名	2 名	2 名	2 名	1 名	1 名
期間	—	各 1 年	6 月、1 年	各 1 年	1 年	1 年

准教授（長期在外研修）

年度	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
人数	1 名	3 名	2 名	2 名	1 名	2 名
期間	2 年 1 月	6 月、11 月、 1 年 7 月	6 月、2 年	1 年、2 年	1 年	各 1 年

1-1-(2)-② 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

教育プログラムの質保証・質向上のため自己点検・評価を実施し、その結果について学外関係者による評価を受け、改善へ向け組織的に取り組んでいる。

（1）自己点検・評価の実施

部局の中期計画・中期目標に基づく自己点検・評価を毎年度実施し、見出された課題に対して、改善に取り組んでいる（資料 7）。

○資料 7 改善へ向けた取組の例

授業評価実施率の向上	授業評価の実施に際し、電子化された統一様式の質問票と実施要項を当該学期の授業担当者全員に配付し、教授会や電子メール等を通じて繰り返し要請することにより、授業担当教員自らが評価結果を不断の授業改善に向けたデータとして活用し、評価と改善のサイクルを生み出すという制度趣旨の浸透を図っている。（平成 26 年度前期の実施率 73.5%に対し、平成 27 年度前期の実施率は 73.7%であった。）
------------	---

（2）学外関係者による評価

教育体制の改善・改革のためには、学外関係者の視点による評価も必要であることから、外部の委員を選任して、2 年に一度（1）の結果に対する評価を受け、評価において指摘を受けた事項に対し、改善へ向けた取組を組織的に行っている（資料 8）。

○資料 8 改善へ向けた取組の例

指摘事項	改善に向けた取組
教育の国際化 法学部及び法学府における英語による教育科目の充実、学生派遣を含む国際交流の活性化の取組について、今後さらなる充実を期待。	<ul style="list-style-type: none"> ・ JASSO（独立行政法人日本学生支援機構）によるショートステイ奨学金を獲得してアテネオ・デ・マニラ大学国際関係専攻学生 10 名との共同セミナーを実施 ・ ミュンヘン大学との共同シンポジウムへ大学院生 10 名を派遣 ・ 「EUIJ 九州」（EU Institute in Japan, Kyushu）の Web サイトを活用し、教育プログラム、国際会議・シンポジウム、研究助成制度、奨学金等に関する情報を発信。法学研究院教員 1 名が EUIJ 研究助成金獲得、法学府学生 1 名が EU 短期奨学金受給、博士課程学生 1 名が EU 博士奨学金により留学した。
進路支援 伝統ある国立七大学の一つとして日本の各分野のリーダーとな	学生の進路・キャリア形成に役立つ法学部及び法学府独自の学生支援として、企業インターンシップ、企業セミナー、国際機関を目指す学生のための就職ガイダンスを実施。

るべき人材を世に送り出していくため、日本や世界で活躍する人材を輩出できるよう進路支援に力を入れていただきたい
--

(3) その他の取組

上記の他に、教育プログラムの質向上のため、大学院法学府と連携し、日本人法学部生の国際化を促進する取組を行っており（資料9）、ミュンヘン大学との共同シンポジウムにおける法学部生の報告といった成果を得たほか、この取組は、平成24年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択され（後掲資料17、14～15頁）、「国際ビジネスの最先端で活躍する人材」を育成するGVプログラム（後掲資料18、15頁）へとつながっている。

○資料9 教育の質向上支援プログラム（EEP）（*）

採択年度	平成22年度
プログラム名	日本人法学部生の国際化プログラム
概要	<p>趣旨・目的 本学はG30に採択され、国際化拠点大学として英語のみで学位を取得できるコースをすべての部局に設置し外国人留學生の受け入れを推進しているが、日本人学生の留学は伸び悩んでいる。 他方、法学府は、平成22年度に改組を行い、国際コース15年の成果を取り入れた。また、国際コースもバイリンガル・プログラム（BiP）をG30プログラムの一環として設置し、実績を上げているが、これまで外国人留學生の受け入れが中心であり、日本人学生への教育には距離を置いていた。そこで本取組では、法学府国際コースを学部教育の質向上に役立て、日本人学生の国際化を促進しようとするものである。 また、これまで、外国人教員は主に国際コース学生への教育を担当し、日本人教員は、一部の教員を除けば、BiP以外の国際コース学生への教育の機会を有しなかった。これに対し、本取組の一環として設置される新科目においては、言語・文化・法システム横断的な学生に対し教育を行うことで、教員のスキルアップも目指す。</p> <p>取組の概要 法学部生を対象に、全学教育から学部専攻教育まで一貫して英語力と国際的視野を涵養する科目を配置し、交換留学を体験させ、法学府国際コースへと誘導するプログラムの構築を目指す。すなわち、すでに開講されている科目を整理し日本人学部生に対して履修モデルを提供するとともに、英語コース（LL.M.及びCSPA）科目の履修を認め、2科目を新たに開講して、留学を含めた4年半で学部卒業、直ちに法学府国際コースに入学し、5年半をかけて法学士とLL.M.を取得できるというものである。この内新科目は、外国人教員には日本人学生に対する、日本人若手教員には外国人学生に対する教育力向上の場となることも期待される。</p>
取組の成果	<p>学士における英語力・国際性涵養のための授業の充実により、特に優秀な学部学生が見いだされたため、平成23年度には、すでに6年の実績のあるミュンヘン大学との共同シンポジウムに、書類審査・面接の選抜を経て、学部学生4名をLL.M.学生とともに派遣し、報告させた。</p> <p>さらに、法学部生の国際化を目的とする本取組は、平成24年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の採択（詳細は、後掲資料17参照）、平成27年度導入のGVプログラム（詳細は、後述の1-2-(3)-①参照）へとつながり、その成果を得ている。</p>

<http://gv.law.kyushu-u.ac.jp/gv/idea.html>

（*）教育の質向上支援プログラム Enhanced Education Program（EEP）

平成21年度から実施している教育の質向上支援プログラム（EEP）は、中期目標・中期計画に掲げる教育に関する目標・計画の達成に資する部局等の主体的な取組を支援することにより、教員及び組織の教育力の向上を図り、本学の教育改革を推進することを目的とするものである。

（水準）

期待される水準を上回る

（判断理由）

本学部では、教育の質の改善・向上へ向けた取組を組織的に行っており、第2期において

九州大学法学部 分析項目 I

ては特に、大学院法学府と連携した日本人法学部生の国際化を目的とする取組が、海外のシンポジウムにおける学生の報告（資料9、6頁）、「大学の世界展開力強化事業」への採択（後掲資料17、14～15頁）といった成果を得て、「国際ビジネスの最先端で活躍する人材」を育成するGVプログラム（後掲資料18、15頁）へとつながっていることから、地域社会・日本社会・国際社会の問題解決に向けてリーダーシップを発揮しうる有為な人材育成を求める関係者の期待する水準を上回ると判断される。

観点 1-2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

1-2-(1) 体系的な教育課程の編成状況

1-2-(1)-① 教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー)

教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) を、3つのポリシーの整合性に留意して定めており (資料 10)、特に、「学年進行に応じて、五つの分野を横断した系統的学修に取り組み、法学・政治学の専門知識・技能に裏打ちされた問題分析能力・問題解決能力・構想力を着実に培うことができる」という点に特色がある (資料 11)。

○資料 10 カリキュラム・ポリシー

カリキュラム・ポリシーの内容	<p>学位プログラム学士 (法学) の到達目標に即した学生の主体的学修を促進すべく、法学部専攻教育カリキュラムは大別して5つの分野 (基礎法学、公法・社会法学、民刑事法学、国際関係法学、政治学) に分類される科目群を、学年進行に応じた系統的履修に向けて「積み上げ型」 (入門科目、基盤科目、展開科目) に配置し、学生自身の興味や関心、そして将来の進路に沿って体系的・総合的に各授業を選択できる仕組みを提供している。</p> <p>1年次は基幹教育に充てられる。法学部専攻教育科目は配置されていないものの、1年次前期に、基幹教育の一環として行われる文系ディシプリン科目の「法学入門」「政治学入門」を法学部教員が担当することにより、法学部1年生への導入教育をおこなっている。</p> <p>2年次より、法学・政治学への導入を図るため少人数教育として開講される「入門科目」 (法政基礎演習) を皮切りに、法学部専攻教育カリキュラムのコアをなす「基盤科目」 (憲法 I・民法 I・刑法 I・政治学原論・政治学 I・政治学史基礎など) の履修も始まる。</p> <p>2年次後学期以降は講義系の法学部専攻教育科目を中心とした履修となる。法学・政治学の基盤的専門知識の習得を目指す「基盤科目」の学修を軸に据えつつ、それを学生自身のニーズに即してより広い視野から、より高い専門性に向けて発展させる多彩な「展開科目」の履修に繋がっていく。学年進行に応じて、5つの分野を横断した系統的学修に取り組み、法学・政治学の専門知識・技能に裏打ちされた問題分析能力・問題解決能力・構想力を着実に培うことができる。</p> <p>法学部では少人数教育に力を入れており、2年次前期の法政基礎演習を承ける形で、3年次からは少人数の演習科目 (必修科目・通年開講) や外書講読科目 (基盤科目) が開講される。演習科目 (ゼミナール) では、学生自身の関心に即したテーマで研究・発表を行い、議論を重ねていく中で、主体性をもって自ら問い、論理的に思考し、表現する力を養うとともに、研究成果をゼミ論文として提出させるところも多く、法学部教育の総決算的役割を果たしている。</p>
Web ページの URL	http://www.law.kyushu-u.ac.jp/organization/policies/2-1CP.pdf

○資料 11 教育目的とカリキュラム・ポリシーの関係において特筆すべき事項

<p>「法学・政治学教育の実践を通じて、地域社会、日本社会、そして国際社会でリーダーシップを発揮する有為な人材の養成を目指す」との教育目的を受け、専攻教育カリキュラムにおいては学生自身の興味や関心、将来の進路に沿って体系的・総合的に授業を選択できる仕組みを提供しており、学年進行に応じて、5つの分野を横断した系統的学修に取り組み、法学・政治学の専門知識・技能に裏打ちされた問題分析能力・問題解決能力・構想力を着実に培うことができる。また、少人数教育に力を入れ、演習科目 (ゼミナール) では、学生自身の関心に即したテーマで研究・発表を行い、議論を重ねる中で主体性を持って自ら問い、論理的に思考し、表現する力を養う役割を果たしている。</p>
--

1-2-(1)-② 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

教育の質保証の観点から3つのポリシーの整合性に留意して学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) を定めており (資料 12)、特に、生活のあらゆる面で進行するグローバル化の中で、複眼的な視野を持ち、国家の枠を越えて発想できる豊かな国際性を育む、という点に独自性と特色がある (資料 13)。

○資料 12 ディプロマ・ポリシー

ディプロマ・ポリシーの内容	<p>知識・理解・専門的能力</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 法学・政治学の概念・方法を用いて現代社会の諸問題を的確に分析・説明できる。 2) 法的・政治的諸問題の解決に向けた理論的・実践的対応策を構想する基盤的能力を習得する。 3) 法学・政治学的専門知識と技能に裏打ちされたコミュニケーション能力・情報発信能力を身につけ、広く世界と交流する視点を養う。 <p>汎用的能力・態度・志向性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 高い人間性・社会性の陶冶：科学技術等の進展により、人間的価値が相対化されがちな現代社会にあって、高い人間性を追求し、社会から学ぶ姿勢と社会に働きかける姿勢の双方を持って、積極的に問題解決に取り組む態度を養う。 2) 高い国際性の育成：生活のあらゆる面で進行するグローバル化の潮流にあって、複眼的な視野を持ち、国家の枠を越えて発想できる豊かな国際性を育む。 3) 専門知識を自立的・主体的に学ぶ基盤的能力の育成：将来の法曹養成・高度職業人養成・生涯教育の基礎となる学識を十分に習得し、先端的な領域にも開かれた問題関心と学問観を身につける。 4) 柔軟で批判的・創造的な思考力の涵養：歴史や現実社会への深い知見に支えられた、創造性豊かな理解力・発想力、さらには情報発信能力を涵養する。
Web ページの URL	http://www.law.kyushu-u.ac.jp/organization/policies/3-1DP.pdf

○資料 13 教育目的とディプロマ・ポリシーの関係において特筆すべき点

<p>「高い倫理性・社会性に裏打ちされた、国際レベルで活躍しうる創造性豊かな研究者の養成」という教育目的を受け、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術等の進展により、人間的価値が相対化されがちな現代社会にあって、高い人間性を追求し、社会から学ぶ姿勢と社会に働きかける姿勢の双方を持って、積極的に問題解決に取り組む態度を養う。 ・生活のあらゆる面で進行するグローバル化の潮流にあって、複眼的な視野を持ち、国家の枠を越えて発想できる豊かな国際性を育む。 <p>という独自性・特色を定めている。</p>
--

1-2-(1)-③ 教育課程の編成の状況

教育課程の編成については、1年次では「大学での学び」に必要な基礎的スキルを身につけ、2年次以降の専攻教育では、積み上げ型に配置された入門・基盤・展開科目を、学生各人のニーズに即して段階的・体系的に履修できるよう配慮している（資料14）。

○資料14 教育課程の編成

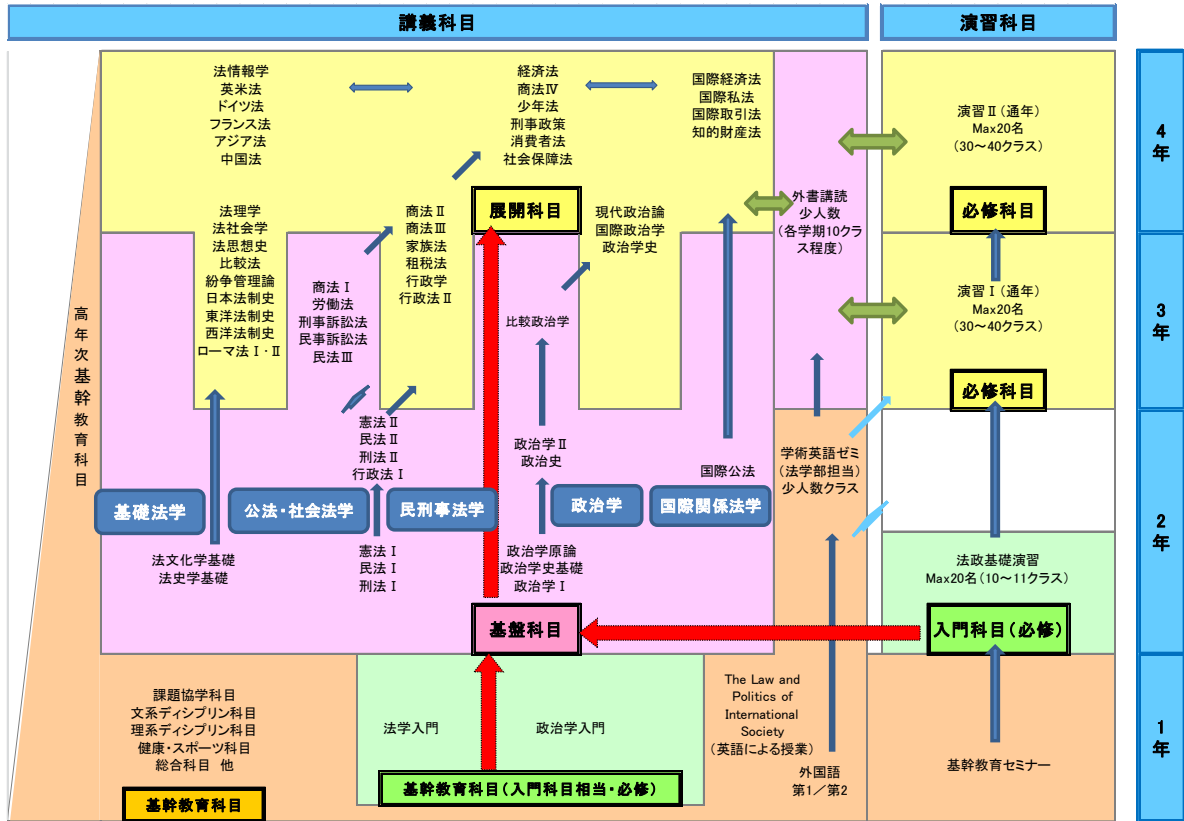
専攻教育科目の配置（2015年度学生便覧より抜粋）

専攻教育科目開講一覧

開講時期	開 講 科 目 (単 位 数)			
	入 門 科 目	基 盤 科 目	展 開 科 目	
1年前期 (第1学期)	[法学入門(2)] [政治学入門(2)]			
1年後期 (第2学期)				
2年前期 (第3学期)	法政基礎演習(2) 【必修】	憲法Ⅰ(4) 民法Ⅰ(4) 刑法Ⅰ(4) 法文化学基礎(2) 法史学基礎(2) 政治学原論(2) 政治学史基礎(2) 政治学Ⅰ(2)		
2年後期 (第4学期)		憲法Ⅱ(4) 民法Ⅱ(4) 行政法Ⅰ(4) 刑法Ⅱ(4) 国際公法(4) 政治学Ⅱ(2) 政治史(4)		
3年前期 以降 (第5学期以降)		労働法(4) 民法Ⅲ(4) 民事訴訟法(4) 商法Ⅰ(4) 刑事訴訟法(4) 比較政治学(4) 外国法律書講読又は 外国政治書講読(2)	演習Ⅰ(4)【必修】 演習Ⅱ(4)【必修】 法理学(4) 法思想史(4) 日本法制史(4) 東洋法制史(4) 西洋法制史(4) ローマ法Ⅰ(2) ローマ法Ⅱ(2) 比較法(4) 英米法(4) ドイツ法(2) フランス法(2) アジア法(2) 中国法(4) 法社会学(4) 法情報学(2) 紛争管理論(4) 行政法Ⅱ(4) 行政学(4)	租税法(2) 社会保障法(4) 経済法(4) 家族法(4) 商法Ⅱ(2) 商法Ⅲ(2) 商法Ⅳ(2) 消費者法(2) 少年法(4) 刑事政策(4) 国際経済法(4) 国際私法(4) 国際取引法(4) 知的財産法(4) 政治学史(4) 現代政治論(4) 国際政治学(4) 副演習Ⅰ(4) 副演習Ⅱ(4)
卒業必要 単位数	2単位	42単位	36単位（必修8単位を含む）	

- ① 1年前期開講の法学入門・政治学入門は基幹教育科目（伊都地区開講・必修科目）です。
 ② 法政基礎演習は1クラス20人程度のゼミナール形式の授業で、10クラス程度が開講されます。
 ③ 特殊講義は展開科目です。

カリキュラムマップ



1-2-(1)-④ 授業時間割

学年進行に沿った合理的な科目選択を学生に促すよう工夫を行っており、授業時間確保のために補講の時間枠も十分に担保している。

また、教員と学生、学生相互間の活発な討議・研究を目的とした少人数ゼミナールを多数配置しているのも、本学部の特徴と言える（資料 15）。

○資料 15 授業時間割（抜粋）

赤枠は補講の時間枠 青枠は少人数ゼミナール

- ◆：適年科目
- ：基幹教育科目
- ：2単位科目

平成27年度授業時間割 前期

曜日	8:40~10:10	標準年次	10:30~12:00	標準年次	13:00~14:30	標準年次	14:50~16:20	標準年次	16:40~18:10	標準年次
火	2年生用補講枠 3・4年生用補講枠	2 3・4	刑法Ⅰ（刑法総論）	2	●法政基礎演習Ⅰ【法政基礎演習Ⅱ】	2	●地方自治法	3・4	2年生用補講枠	2
			○現代史Ⅲ（高年次教養）	2	○民法新総法【民事訴訟法Ⅰ】	3・4	同上	2	○法社会学演習	3・4
水	2年生用補講枠	2	日本法制史	3・4	●外国法律演習Ⅰ（ラテン語）	3・4	3・4年生用補講枠	3・4	○民法Ⅰ（民法総論）	2
			○現代史Ⅳ（高年次教養）	2	○刑事訴訟法	3・4			●外国法律演習Ⅱ（フランス語）	3・4
木	2年生用補講枠 3・4年生用補講枠	2 3・4	○学術英語Ⅱ	2	◆民事訴訟法演習	3・4	2年生用補講枠	2	◆民法演習（4年）	3・4
			○外国政治学演習（英語）	3・4	○民法Ⅱ（民法債権論）	2			◆刑事政策演習	3・4

1-2-(2) 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

1-2-(2)-① 社会のニーズに対応した教育課程の編成

地域社会・日本社会・国際社会の問題解決に向けてリーダーシップを発揮しうる有為な人材育成を求める社会のニーズに対応するため、(1)実務家が法律学への入門的な授業や模擬裁判を行うLPセミナー、(2)社会の様々な領域から講師を招き、法学・政治学の学習の刺激となるような講演を行うロー&プラクティス講演会、(3)新聞記者を講師とし、フィールドワークも取り入れ地方分権等について学ぶ寄附講座、(4)学外の実務家を講師とし、学生が将来活躍する場において有用な知識の習得を目指す授業、(5)日本人学生の国際化へ向けた取組(大学院国際コースとの合同の演習等)、などを取り入れている(資料16)。

○資料16 学生や社会のニーズ等に応じた教育課程の編成の具体例

(1) LPセミナー(ロー&プラクティスセミナー)

内容	新入生を対象に、大学では直接に接することの少ない裁判官、検察官、弁護士などの実務家を講師として、法律学への入門的な授業や模擬裁判を行うものです。毎年、多くの新入生が参加し、実務家の講義から刺激を受け、またその指導のもとで模擬裁判に積極的に参加している。					
実績	参加者数(人)					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	130	132	94	14	95	99
過去の実績等 (Webサイト)	http://www.law.kyushu-u.ac.jp/~q_hosei/lpseminar/lpseminar.htm					

(2) ロー&プラクティス講演会

内容	実務家や研究者のみならず、社会の様々な領域から講師を招き、年に3~4回程度学生向けの講演会を実施。
実績	平成26年度 4回開催 テーマ・講師(例): 「欧州企業再編実務と労働法」・三菱自動車工業株式会社 経営企画本部法務部 エキスパート 「組織の社会的責任について」・独立行政法人国民生活センター理事長
過去の実績等 (Webサイト)	http://www.law.kyushu-u.ac.jp/~q_hosei/lpkouen.htm

(3) 寄附講座

内容	西日本新聞記者を講師とした寄附講座を開講
実績	「分権型社会論演習」
過去の実績等 (シラバス抜粋)	授業の概要・計画 ◇前期は分権改革の理念、後期は具体的な地域づくりに関する文献を読みます。 ◇教室から飛び出すフィールドワークも行います。13年度は離島を訪問して若者と意見交換会をしたほか、九州経済調査会で九州経済の現状について聞き取り調査をしました。12年度は県庁や市役所を訪ねました。 ◇地方自治体の首長や担当職員など専門家を招いた講演会も随時、開催します。 ◇ゼミ生の報告や討論を重視し、フィールドワークでも積極的な質問を期待しています。 ◇ゼミ論執筆に関しても頭の中で考えるだけでなく、現地調査を奨励しています。

(4) 学外実務家講師を招いた授業・講演会

内容	福岡県土地家屋調査士会所属の土地家屋調査士による社会連携講座
実績	「土地境界と登記」
過去の実績等 (シラバス抜粋)	授業の目的 土地境界の歴史的沿革や実務について、専門実業家である土地家屋調査士の有して

粹)	いる知識をお教えすることで、将来公務員になって公共用地の取得部門を担当した場合や、裁判官・弁護士になって筆界確定訴訟や所有権確認訴訟等に関与した場合の留意事項について学習します。また、土地・建物の表示に関する登記等を勉強することで、 法曹志望の学生のほか、不動産関係の企業に就職する学生など、学生が将来活躍する場合において有用な知識の習得 を目指します。将来、法曹界、公務員、不動産関係の職業に携わらるであろう学生には、貴重な授業になると思います。
----	---

(5) 日本人学生の国際化へ向けた取組

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・低年次学生に対する英語による法学入門の授業 ・LL.M. コースへの導入を意図した英語教育の実施 ・大学院国際コース CSPA との合同の演習
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ミュンヘン大学との共同シンポジウムを実施 http://www.law.kyushu-u.ac.jp/graduate/s-project/symposium.html ・大学の世界展開力強化事業に基づく学生のアセアン諸国の大学・高校への派遣 (平成 25 年度学部生 37 名を派遣)

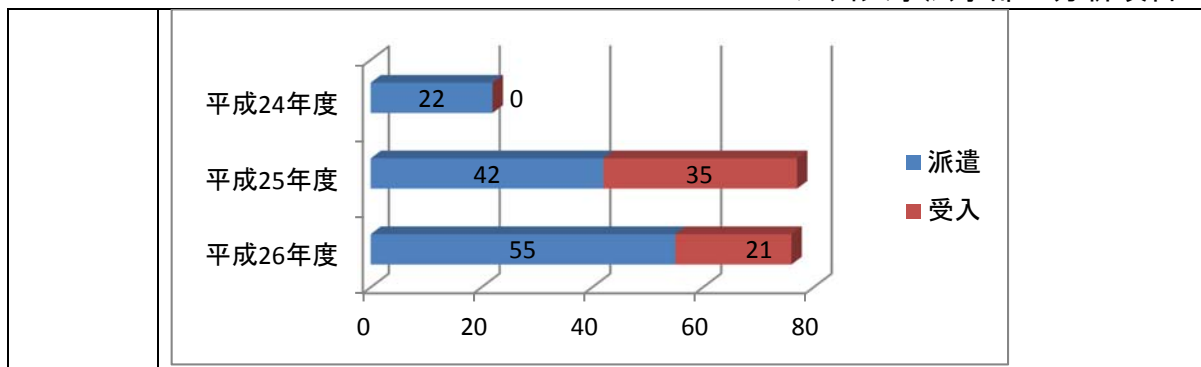
1-2-(2)-② 文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択された取組の実施状況

平成 24 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択された事業において、ASEAN 諸国大学との学生交流を推進している（資料 17）。

本事業は、リーガルマインドを持ちつつ、ASEAN の固有性・多様性を理解し、協調的発展に導く人材を養成することを目的としており、地域社会・日本社会・国際社会の問題解決に向けてリーダーシップを発揮しうる有為な人材育成を求める社会のニーズに対応している。

○資料 17 文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択された取組の実施状況

採択年度	平成 24 年度																
事業名	「スパイラル型協働教育モデル：リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して」																
概要	アセアン諸国大学（シンガポール大学、マラヤ大学、チュラロンコン大学、アテネオ・デ・マニラ大学等）と連携して学生交流を推進																
教育改善への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣前のトレーニングセッションとして、テーマに沿った授業、現地言語講座、英語やファシリテーション講座への参加などの義務付け。 ・4カ国の法学部、日本語学科、高校、また九大側は全学部、全学年の学生に開放し、学生の言語能力や習熟度に応じたインターアクティブな教育を実施。 ・本取組を通して、留学前、留学中、留学後の期間を通じた留学教育の質保証を目指したプロセス管理のノウハウを獲得中。 																
実績	国別交流学生数（人）																
		平成 24 年度					平成 25 年度					平成 26 年度					合計
	派遣/受入れ	M	A	S	C	計	M	A	S	C	計	M	A	S	C	計	
	派遣	1	1	10	10	22	11	10	11	10	42	9	25	12	9	55	97
	受入れ					0	7	9	10	9	35	5	5	6	5	21	56
M： マラヤ大学（マレーシア） A： アテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン） S： シンガポール国立大学（シンガポール） C： チュラロンコン大学（タイ）																	
年度別交流学生数（人）																	

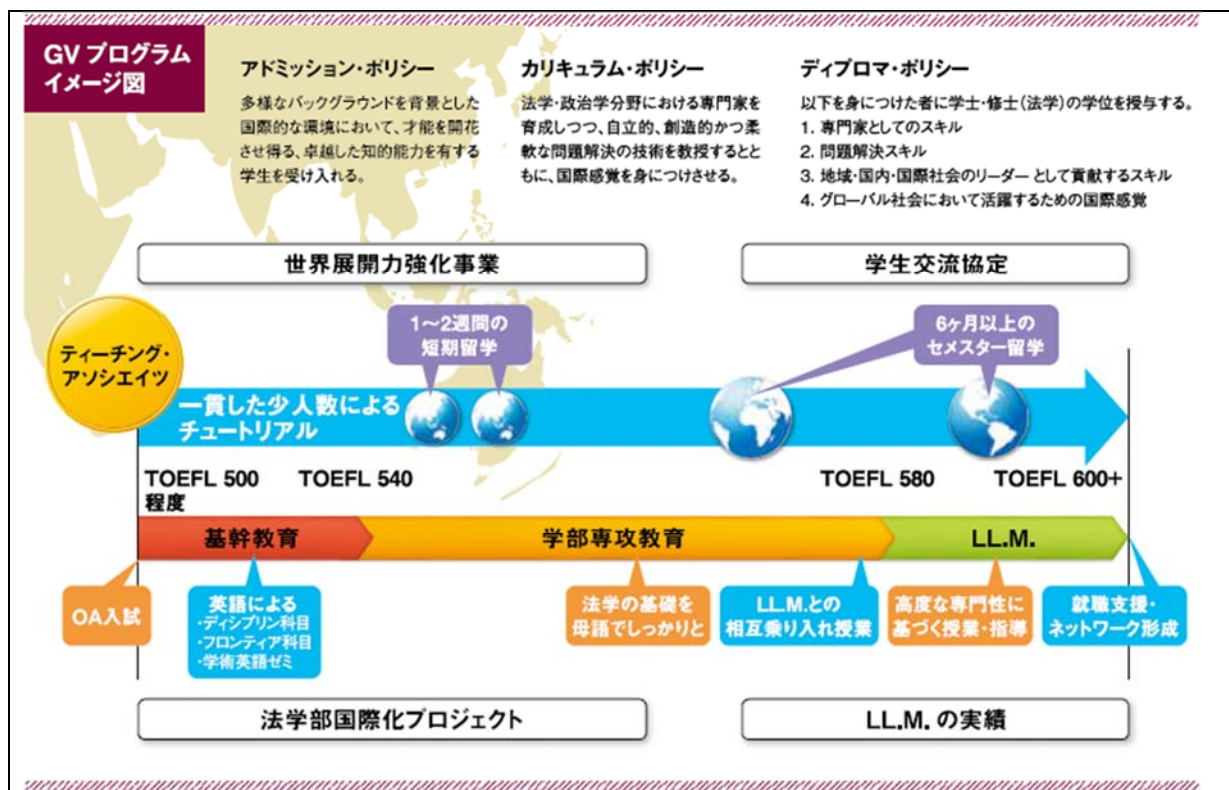


1-2-(3) 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

「一層の国際性の育成」という観点から、国際通用性ある教育課程の編成を行っている。

本学部の提供する専攻教育科目に、「国際取引法」、「知的財産法」といった授業科目を設け、現在の国際関係の舞台に登場する様々な問題を法的立場から分析し学ぶことを可能としているほか、平成27年度からは、学部の4年間に加え、英語で全ての授業を行う大学院法学府の「LL.M. コース」を組み合わせた一貫プログラムである、GVプログラムを導入し、「各国の法律家に互して英語で交渉し、契約書を起草し、各国での法適合性を調査し、国際ルールの策定に参加するなど、国際ビジネスの最先端で活躍する人材」の育成に取り組んでいる（資料18）。

○資料18 GVプログラム



Web ページ <http://gv.law.kyushu-u.ac.jp/>

1-2-(4) 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

1-2-(4)-① 指導体制

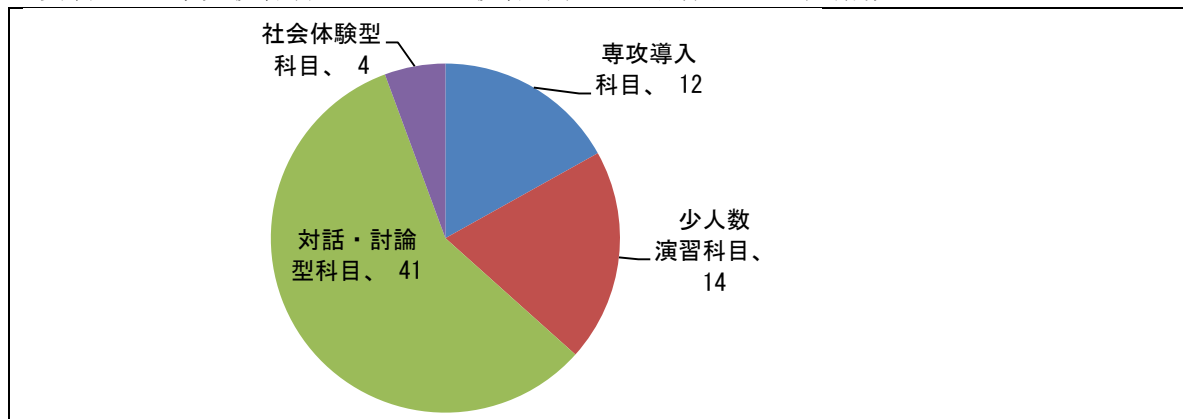
教育目的を達成するため、専攻教育カリキュラムにおいて、学生自身の興味や関心、将来の進路に沿って体系的・総合的に授業を選択できる仕組みを提供しているほか、少人数教育に力を入れ、演習科目（ゼミナール）において、学生自身の関心に即したテーマで研究・発表を行い、議論を重ねる中で主体性を持って自ら問い、論理的に思考し、表現する力を養っている。

また、成績不振の学生に対しては、後掲資料 24（18 頁）で述べるような修学指導、修学相談を行い、指導・相談の内容を記録（カルテ）に残して、成績不振の学生への対策、サポートに活用している。

1-2-(4)-② 授業形態

2 年次以降の専攻教育科目（入門・基盤・展開科目）を、学生各人のニーズに即して段階的・体系的に履修できるよう、積み上げ型に配置しており（前掲資料 14、10～11 頁）、教育効果を高めるため、少人数演習科目の充実、社会体験型、対話・討論型授業の展開といった工夫を行っている（資料 19、20）。

○資料 19 専攻教育科目における教育課程での授業形態別開講数



○資料 20 教育効果を高めるための工夫の具体例

方法	内容
少人数演習科目	入門科目として「法政基礎演習」を配置。1 クラス 20 人程度のゼミナール形式の授業を行う。
対話・討論型授業	3 年次・4 年次の「演習 I」「演習 II」（何れも少人数のゼミナール。必修科目）では、教員と学生、学生相互間において活発な討議・研究が行われ、学生が主体的に学ぶことの意義を体得しうる絶好の機会となっている。
フィールド型授業	客員教員（西日本新聞社の編集委員）によるゼミナール「分権型社会論演習」において、離島における住民（若者）との意見交換、九州経済調査会への聞き取りなどを行った。
「アクティブ・ラーナー」養成の事例	学生の論文を募集し、『学生法政論集』に掲載、優秀な論文には表彰を行っている。
その他特色ある取組	<ul style="list-style-type: none"> ・法律実務家を目指す学生が、弁護士や税理士、IT 系企業等に勤務する社会人とともに、身につけておくべき最低限のスキルについて学ぶサマープログラムの開催 ・福岡県土地家屋調査士会所属の講師による、土地家屋調査士の業務を中心に不動産登記法関係の知識を学部生に提供する社会連携講座の開催

1-2-(5) 学生の主体的な学習を促すための取組

1-2-(5)-① 学生の主体的な学習の促進の工夫

大学全体の中期計画において、アクティブ・ラーニングの推進を規定していることに対応するために、情報機器や学習用図書、学内 LAN 接続環境を整備した学部生専用の情報サロン、学内外から利用可能な各種の法律情報データベースを整備し（資料 21）、ガイダンスにおいて利用を促しており（資料 22）、学生は、授業の予・復習に利用するほか、授業の理解やキャリア形成にも役立てている。

○資料 21 自主学習のための環境整備

施設・設備	概要
法学部学生情報サロン	・机・椅子、新聞各紙、学習用図書、ノートパソコン（11 台）、プリンタを整備 ・学内 LAN 接続環境を提供
判例データベース	・各種の法律情報データベースを学内外から利用可能としている（一部学内利用限定）。 https://www.lib.kyushu-u.ac.jp/ja/libraries/humanities-social/humsoc_e-link#hou

また、適切な時期に履修ガイダンスを行い、2 年生前期と 4 年生後期には全学生を対象に修得単位のチェック等を行っている（資料 22）。

○資料 22 履修ガイダンスの実施状況

実施時期	実施対象者	実施内容（特色・特徴など含む）
4 月	1 年	履修ガイダンス
4 月	2 年	履修ガイダンス及び法科大学院・留学・キャリアに関することなど
11～12 月	2 年	ゼミ見学会
10 月	4 年	卒業要件・取得単位確認のための説明会

さらに、学生の主体的な学習を促進するため、資料 23 に示す取組を実施している。このうち『学生法政論集』は、学生が自らの知的な問題関心のもと、法学政治学的な考究を行い、論文を執筆するという、主体的かつ能動的な学びの姿勢を支援するものであり、毎年 10 件前後の応募があり、査読を経て 6、7 件が掲載されている（後掲資料 30、21 頁）。

○資料 23 学生の主体的な学習の促進の工夫の具体例

取組	内容
電子シラバスの活用	電子シラバスにより、準備学習、レポート提出等について学生に周知し、主体的な学習を促している。
ディベート型授業の採用	3 年次・4 年次に「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」（何れも少人数のゼミナール。必修科目）を配置。授業では、教員と学生、学生相互間の活発な討議・研究を行っており、 学生が主体的に学ぶことの意義を体得 しうる絶好の機会となっている。
『学生法政論集』の刊行	本学部生・学府生による論文を募集し、そのうち優秀なものを掲載する学生論文集『法政研究別冊 学生法政論集』を刊行。（『法政研究』：法学部紀要） 学生が自らの知的な問題関心のもと、法学政治学的な考究を行い、論文を執筆するという、 主体的かつ能動的な学びの姿勢を支援 している。 論文は、法政学会の教員による査読チームによる査読をうけており、毎年 10 件前後の応募があり、そのうち 6、7 件を掲載している。

1-2-(5)-② 学習支援の状況

特に低単位取得者・成績不振者に対し、修学相談や修学指導の拡充によって、個々の学生の状況に応じたきめ細かな対応を行っており、指導・相談の内容は記録（カルテ）に残し、教員間で情報を共有して、サポート体制の一層の拡充に向けて検討を重ねている（資料 24）。

○資料 24 学習指導、学習相談

全学生を対象とした学習指導、学習相談

オフィス・アワー	オフィス・アワーを設け、学修相談に応じる。概要は、本学部の Web サイトにより告知。 http://www.law.kyushu-u.ac.jp/faculty/study/study_index.html
「新入学生サポート制度」	「新入学生サポート制度」のサポーターとして毎年数名の法学部生が参加。全学部の新入学生に対して、大学生活や学習についてのアドバイスを実施。
留学生サポート	留学生担当教員を 1 名配置。年 1 回、留学生懇親会を実施。

成績不振者に対する学習指導、学習相談

学生からの申込による修学相談	毎週火曜と金曜の昼休みには、学生からの個別申し込みによる修学相談を実施。
成績不振者に対する修学指導	<ul style="list-style-type: none"> ・成績不振者を対象に、年 2 回（4 月・9 月）、集中的に個別面接方式の修学指導を実施。 ・長期留年生や必修単位未修得の学生に対しては、学生・保護者に対する呼び出し連絡を強化。

カルテの内容

修学・進学相談実施報告書		No. _____
実施日時	平成 年 月 日 時 分 ~ 時 分	
相談員		
利用者	氏名 性別：男性 女性 学部：法学部 その他() 入学年：平成 年入学 既修得単位数(必要に応じて)：()単位 修学相談室を知った経緯：()	
○相談内容の概要		
○指導内容の概略		
○所感(問題の所在等)		

この他にも、学習支援を含めた学生のニーズを把握し、きめ細かな取組を行っている（資料 25）。

○資料 25 学修のニーズを把握する取組
アンケート調査による把握

取組	内容
授業評価アンケート	各学期末に当該学期に開講される全講義科目を対象として実施。その結果を教育改善のためのデータとして活用している。 平成 26 年度対象科目数 56、実施科目数 43、実施率 76.8%
新入生アンケート	本学部を志望した理由や将来の進路、今後の大学生活への期待・不安等について尋ね、学部教務の改善に向けての資料として活用している。
2 年生アンケート	基幹教育を受講しての印象や、専攻教育に対する期待・不安等について尋ね、学部教務の改善に向けての資料として活用している。 2015 年度対象者 207 名、回答 164 名、回答率 79.2%
留学に関するアンケート	新 2 年生を対象に、留学の希望の有無、希望しない場合の理由、法学部の国際化に対する意見等を調査。 平成 27 年度対象者 207 名、回答 198 名、回答率 95.7%
4 年生アンケート	本学部の教育内容や各種制度に対する評価を尋ね、教育改善の参考資料とする。あわせて進路状況を把握している。 平成 27 年度対象者 242 名、回答 141 名、回答率 58.3%

その他学生のニーズを汲み上げる取組

取組	内容
修学相談	学務委員会教員が、毎週 2 回、希望する学生に対して修学上の相談に応じている（申込み制）。
成績評価に関する問い合わせ	期末試験の際に、成績評価に対する担当教員による「講評」と「成績分布状況」を掲示し、学生に周知するとともに、「成績に関する問い合わせ」制度を通じて、学生の意見聴取と学生本人による達成度の再確認を促している。
オフィス・アワー	オフィス・アワーを設け、学生にニーズを把握している。概要は、年度当初に本学部の Web サイトにより学生に告知している。 http://www.law.kyushu-u.ac.jp/faculty/study/study_index.html

上記の取組により、長期留年生の卒業促進などの成果を得ている。また、「心の問題」を抱える学生に対しては、全学の関係機関（健康科学センター）との意見交換の場を持つなど、全学と連携して支援体制の拡充に努めている。

（水準）

期待される水準を上回る

（判断理由）

本学部では、地域社会・日本社会・国際社会の問題解決に向けてリーダーシップを発揮しうる有為な人材育成を求める社会のニーズに対応するため、1-2-(2)に述べた取組を行っているが、第 2 期は、リーガルマインドを持ちつつ、ASEAN の固有性・多様性を理解し、協調的発展に導く人材を養成することを目的とした取組が平成 24 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択され、ASEAN 諸国大学との学生交流を推進している。

また、「一層の国際性の育成」という観点から、第 2 期は、学部の 4 年間に加え、英語で全ての授業を行う大学院法学府の「LL.M. コース」を組み合わせた一貫プログラムである、GV プログラムを導入し、「国際ビジネスの最先端で活躍する人材」の育成に取り組んでいる。

以上のように、第 1 期と比較して教育目的等を達成するための工夫が機能し、成果を上げていると考えられることから、前述の想定する関係者の期待を上回ると判断される。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点2-1 学業の成果

(観点に係る状況)

2-1-(1) 在学中や卒業・修了時の状況

2-1-(1)-① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

1) 単位修得状況

学生の履修状況の定期的な把握、低単位取得者・成績不振者に対するきめ細かな修学相談・修学指導、卒業年次の全学生を対象とした卒業要件・取得単位確認のための説明会開催といった取組を行っており、卒業時の単位取得状況は高い水準で推移している(資料26)。

○資料26 平均単位修得率(%)

平成22年度入学	平成23年度入学	平成24年度入学	平成25年度入学	平成26年度入学
75.3	82.1	85.3	83.8	89.9

備考：平成26年度までの学生の成績情報(学務情報システム)から次の定義で、各学生の単位取得率を算出。
 単位修得率 = (取得した単位数) / (履修登録した授業の総単位数) × 100 (値は%)
 さらに、学部及び大学院ごとに全学生の単位取得率の平均をとり、その値を平均単位取得率とした。
 平均単位修得率 = (全学生の単位取得率の総和) / (学生数)
 出典：学務情報システム

2) 卒業率

本学部の卒業率は、個々の学生の状況に応じたきめ細かな修学相談や修学指導により高い水準で推移しているが(資料27)、留年する者の中には、就職試験(公務員等)・進学(法科大学院等)で再挑戦を考えている学生がいることから、このような学生に対しては、キャリアサポートの観点を含め、よりきめ細かな修学指導を行っている。

○資料27 標準修業年限内の卒業率(%)

18年度入学 (21年度卒)	19年度入学 (22年度卒)	20年度入学 (23年度卒)	21年度入学 (24年度卒)	22年度入学 (25年度卒)	23年度入学 (26年度卒)
78.2	80.6	77.7	81.3	82.4	85.1

備考：平成26年度までに標準修業年限内に卒業・修了した学生の学籍情報(学務情報システム)から以下の定義で算出。集計は入学した年度に遡って行い、入学者数を分母とした。
 標準修業年限内卒業修了率 = (標準修業年修了者数) / (入学者数) × 100 (値は%)
 ただし、標準修業年限は、学士課程は4年(医歯薬は6年)、修士課程・博士前期は2年、博士後期課程は3年、博士課程は4年、博士一貫は5年、専門職学位課程は2年または3年である。値はパーセント、小数点以下1桁。
 出典：学務情報システム

3) 退学率

退学率は、きめ細かな修学相談や修学指導の実施により低い水準で推移している(資料28)。

○資料28 退学者率(%)

21年度迄の卒業 18年度入学	22年度迄の卒業 19年度入学	23年度迄の卒業 20年度入学	24年度迄の卒業 21年度入学	25年度迄の卒業 22年度入学	26年度迄の卒業 23年度入学
1.5	3.4	5.7	1.4	1.0	1.5

4) 学位授与状況

学位授与状況は、資料 29 に示すとおりである。

○資料 29 学位授与状況

学位の名称	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学士（法学）	189	209	195	204	192

出典：九州大学概要 2009 年度版～2014 年度版、学務情報システム

2-1-(1)-② 論文発表等の状況から判断される学習成果の状況

1) 論文発表等の状況

本学部の紀要『法政研究』の学生版である『学生法政論集』に、毎年査読を経た 6、7 本の論文を掲載しているが、外部評価委員から「掲載の論文は何れも内容が非常に優れている」との評価を得るなど、論文の質が高いことがわかる（資料 30）。

○資料 30 学生法政論集

概要	本学部生・学府生による論文を募集し、そのうち優秀なものを掲載する学生論文集『法政研究別冊 学生法政論集』を刊行しており（『法政研究』：法学部紀要）、学生が自らの知的な問題関心のもと、法学政治学的な考究を行い、論文を執筆するという、主体的かつ能動的な学びの姿勢を支援している。論文は、法政学会の教員による査読チームによる査読をうけており、毎年 10 件前後の応募があり、そのうち 6、7 件を掲載している。				
論文応募・掲載等の状況	年 度	応募論文数	論文掲載数	受賞論文	
				優秀賞	佳作
	平成 26 年度	8	6	0	0
	平成 25 年度	10	6	0	0
	平成 24 年度	9	7	1	0
	平成 23 年度	8	6	0	2
平成 22 年度	9	4	0	1	
成果	<p>「山川賞」の審査委員を務める外部評価委員から、『学生法政論集』に掲載の論文は何れも内容が非常に優れていることから、「山川賞」に応募するべきであるとの評価を得た。</p> <p>○山川賞 平成 24 年度から創設された「九州大学基金」における支援助成事業の 1 事業であり、山川健次郎初代総長の名を冠した賞で、九州大学教育憲章が指向する優れた志を持ち、学業に優れ、将来、社会の様々な分野で指導的な役割を果たし広く世界で活躍することを目指す学部学生に授与されるもの。</p>				

2) その他学生の活動状況

学生は、主体的かつ能動的に学んだ成果として、全日本学生法律討論会における総合優勝、海外における研究報告、京都市教育委員会からの表彰といった実績を残しており、ディプロマ・ポリシーに掲げる専門的能力、汎用的能力が涵養されていると判断できる（資料 31）。

○資料 31 その他学生の活動実績等

九州大学法律相談部	<p>活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民法に関する勉強会の実施 ・学生による無料法律相談（毎週土曜日実施）の実施 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013 年第 63 回全日本学生法律討論会 総合優勝 ・2014 年第 37 回九州瀬戸内学生法律討論会 立論の部第 2 位 <p>Web ページ</p>
-----------	--

	http://www.law.kyushu-u.ac.jp/~soudan/index.htm
大学対抗交渉 コンペティシ ョンにおける 成果	<p>活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回、2日間にわたって行われる模擬国際仲裁と模擬国際取引交渉を行う大学対抗交渉コンペティション。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第11回大会（2012年）参加18大学中3位 ・第12回大会（2013年）参加16大学中3位 ・第13回大会（2014年）参加20大学54チーム中2位、 「ベスト・チームワーク賞」（新設）受賞 <p>Web ページ</p> <p>http://www.negocom.jp/</p>
小学生を対象 とした講習	2012年度、紛争管理論ゼミの学生たちが、京都市小学校で行った小学生を対象とする紛争管理講習について、 京都市教育委員会から表彰 された
海外における 報告	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年度、ミュンヘン大学と毎年交互に開催している学生参加型のシンポジウムに、学生4名が参加、英語で発表を行った ・2013年度、ワシントンD.CのU.S. Japan Research Instituteが開催するセミナーにおいて、学生2名が研究成果を報告

2-1-(1)-③ 分析のまとめ

本学部では、個々の学生の状況に応じたきめ細かな修学相談や修学指導を行っており、その結果、単位修得率、卒業率等は高い水準で推移している。

また、学生が執筆した論文に対する外部評価委員からの高い評価（資料30、21頁）、全日本学生法律討論会における総合優勝、海外における研究報告、といった実績（資料31、21～22頁）から、学業の成果が得られていると言える。

2-1-(2) 在学中や卒業・修了時の状況から判断される学業の成果を把握するための取組とその分析結果

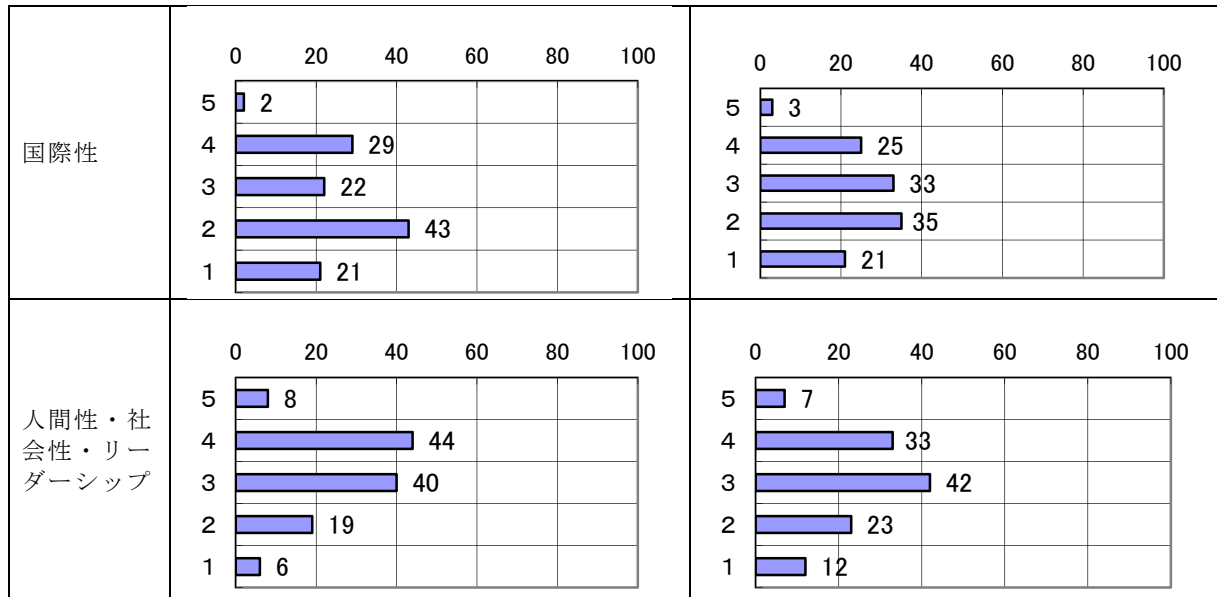
2-1-(2)-① 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

4年生を対象に、学習の達成度や満足度に関するアンケート調査を実施しており、「専門知識の主体的修得」、「問題解決に向けた柔軟で創造的な思考力」といった項目の評価が高いことから、学生自身が学業の成果について、高い達成度や満足度を得ていると言える（資料32）。

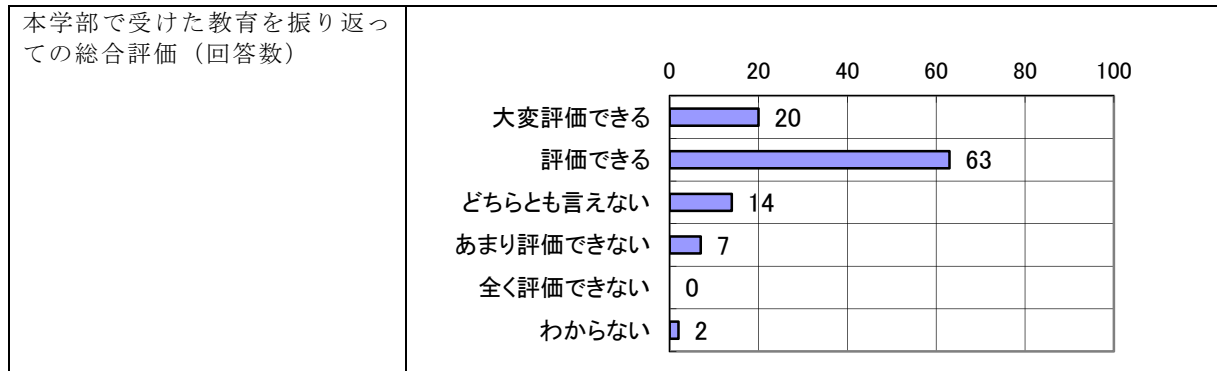
○資料32 4年生アンケート結果（抜粋）

(1) 到達目標として掲げる能力について（5段階評価の回答数。5が最も高い）

	入学した時点と比べての向上度	法学部のカリキュラムがどの程度役だったか																								
専門知識の 主体的修得	<table border="1"> <tr><th>評価</th><th>回数</th></tr> <tr><td>5</td><td>26</td></tr> <tr><td>4</td><td>60</td></tr> <tr><td>3</td><td>22</td></tr> <tr><td>2</td><td>5</td></tr> <tr><td>1</td><td>3</td></tr> </table>	評価	回数	5	26	4	60	3	22	2	5	1	3	<table border="1"> <tr><th>評価</th><th>回数</th></tr> <tr><td>5</td><td>34</td></tr> <tr><td>4</td><td>50</td></tr> <tr><td>3</td><td>26</td></tr> <tr><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>1</td><td>4</td></tr> </table>	評価	回数	5	34	4	50	3	26	2	3	1	4
評価	回数																									
5	26																									
4	60																									
3	22																									
2	5																									
1	3																									
評価	回数																									
5	34																									
4	50																									
3	26																									
2	3																									
1	4																									
的確な問題 分析	<table border="1"> <tr><th>評価</th><th>回数</th></tr> <tr><td>5</td><td>24</td></tr> <tr><td>4</td><td>59</td></tr> <tr><td>3</td><td>25</td></tr> <tr><td>2</td><td>5</td></tr> <tr><td>1</td><td>2</td></tr> </table>	評価	回数	5	24	4	59	3	25	2	5	1	2	<table border="1"> <tr><th>評価</th><th>回数</th></tr> <tr><td>5</td><td>24</td></tr> <tr><td>4</td><td>59</td></tr> <tr><td>3</td><td>25</td></tr> <tr><td>2</td><td>5</td></tr> <tr><td>1</td><td>2</td></tr> </table>	評価	回数	5	24	4	59	3	25	2	5	1	2
評価	回数																									
5	24																									
4	59																									
3	25																									
2	5																									
1	2																									
評価	回数																									
5	24																									
4	59																									
3	25																									
2	5																									
1	2																									
問題解決に 向けた柔軟 で創造的な 思考力	<table border="1"> <tr><th>評価</th><th>回数</th></tr> <tr><td>5</td><td>16</td></tr> <tr><td>4</td><td>60</td></tr> <tr><td>3</td><td>30</td></tr> <tr><td>2</td><td>8</td></tr> <tr><td>1</td><td>2</td></tr> </table>	評価	回数	5	16	4	60	3	30	2	8	1	2	<table border="1"> <tr><th>評価</th><th>回数</th></tr> <tr><td>5</td><td>15</td></tr> <tr><td>4</td><td>54</td></tr> <tr><td>3</td><td>34</td></tr> <tr><td>2</td><td>9</td></tr> <tr><td>1</td><td>5</td></tr> </table>	評価	回数	5	15	4	54	3	34	2	9	1	5
評価	回数																									
5	16																									
4	60																									
3	30																									
2	8																									
1	2																									
評価	回数																									
5	15																									
4	54																									
3	34																									
2	9																									
1	5																									
コミュニケ ーション能 力・ 情報発信能 力	<table border="1"> <tr><th>評価</th><th>回数</th></tr> <tr><td>5</td><td>17</td></tr> <tr><td>4</td><td>45</td></tr> <tr><td>3</td><td>37</td></tr> <tr><td>2</td><td>12</td></tr> <tr><td>1</td><td>4</td></tr> </table>	評価	回数	5	17	4	45	3	37	2	12	1	4	<table border="1"> <tr><th>評価</th><th>回数</th></tr> <tr><td>5</td><td>10</td></tr> <tr><td>4</td><td>34</td></tr> <tr><td>3</td><td>42</td></tr> <tr><td>2</td><td>22</td></tr> <tr><td>1</td><td>9</td></tr> </table>	評価	回数	5	10	4	34	3	42	2	22	1	9
評価	回数																									
5	17																									
4	45																									
3	37																									
2	12																									
1	4																									
評価	回数																									
5	10																									
4	34																									
3	42																									
2	22																									
1	9																									



(2) 本学部で受けた教育に対する評価



2-1-(2)-② 分析のまとめ

学業の成果の達成度や満足度に関するアンケート調査において、学生自身が学業の成果について高く評価していることから、学習成果は上がっていると評価できる。

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

本学部における単位修得率、卒業率等は、1-2-(5)-②において述べたきめ細かな修学相談や修学指導により、高い水準で推移している。

また、学生が執筆した論文に対する外部評価委員からの高い評価（資料30、21頁）、全日本学生法律討論会における総合優勝といった実績（資料31、21～22頁）から、学生は自らの知的な問題関心のもと、法学政治学的な考究を行い、論文を執筆し、主体的かつ能動的に学びその成果を得ている。

以上の状況を踏まえて、総合的に判断すると、本学部の教育目的を達成する学習成果が得られていると考えられることから、前述の想定する関係者の期待を上回ると判断される。

観点 2-2 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

2-2-(1) 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

2-2-(1)-① 進路の全般的な状況

本学部の卒業生は、将来的な大学院修了者を含めて、国・地方公共団体の公務員、多様な業種にわたる民間の企業・団体職員といった進路をとっており、「地域社会・日本社会・国際社会にあってリーダーシップを発揮しうる創造性豊かな人材の育成」という本学部の掲げる教育目標との整合性を示している(資料 33、34)。

○資料 33 卒業後の進路状況(人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
法科大学院	35	35	25	25	26
大学院(法科大学院を除く)	12	12	13	11	9
就職	134	104	131	127	129
その他	28	44	35	29	44
計	209	195	204	192	208

○資料 34 産業別就職状況(人)

分類	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
国家公務・法務	14	7	15	24	18
地方公務	43	37	37	29	33
教育・研究	5	3	3	4	3
金融・保険	19	25	32	28	23
サービス業	2	4	6	4	9
製造業	19	14	14	18	12
電気・ガス・熱供給・水道業	5	2	2	2	2
情報通信	9	1	5	6	14
農業・林業・漁業	0	0	1	0	0
建設・鉱業	3	2	2	2	1
医療・社会福祉	3	2	1	1	1
その他	12	7	13	9	13
計	134	104	131	127	129

2-2-(1)-② 就職の状況

本学部生の主な就職先は、国・地方公共団体の公務員、多様な業種にわたる民間の企業・団体職員となっていることがわかる(資料 35)。

○資料 35 主な就職先(平成 22~26 年度)

	代表的な就職先()内の数字は就職人数
地方公務員	福岡市(22) 福岡県(9) 熊本県(6) 鹿児島市(4) 大分市(4) 熊本市(4) 島根県(4) 宮崎県(4) 久留米市(3) 佐賀市(3) 広島市(3) 大分県(3) 愛媛県(3) 東京都(3) 鹿児島県(2) 長崎県(2)
国家公務員	裁判所(10) 福岡地方検察庁(4) 厚生労働省(3) 総務省(3) 福岡国税局(3) 福岡法務局(3) 内閣府(2) 財務省(2) 会計検査院 (2) 福岡財務支局(2)
金融・保険	東京海上日動火災保険(10) 福岡銀行(7) 西日本シティ銀行(7)

	三菱東京UFJ銀行(6) ゆうちょ銀行(4) 住友生命保険(4) 明治安田生命保険(4) りそな銀行(3) 農林中央公庫(3) 商工組合中央金庫(3) 日本政策金融公庫(2) 大和証券(2) SMBC日興証券(2) 日本銀行(2) 損保ジャパン日本興亜(2) 日本政策投資銀行(2)
その他	NTTデータ(3) 西日本鉄道(6) 九州電力(4) 三菱電機(4) 日立製作所(3) NHK(2) 毎日新聞社(2) 日本年金機構(2) 本学(1) 熊本大学(1)

2-2-(1)-③ 進学状況

進学状況を見ると、法科大学院を含む大学院への進学率が高い水準で推移していることから、「本学部卒業後も要請される法学・政治学領域の専門的な知見の修得にあたり、基礎となる学識を十分に習得し、先端的学問領域へも開かれた学問観を醸成する」という本学部の教育目標が達成できていることがわかる(資料36、資料37)。

○資料36 進学率

(学士課程から修士課程への進学)

データ種別	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大学院進学者数	47	47	38	36	35
卒業・修了者数	209	195	204	192	208
大学院進学率	22.5%	24.1%	18.6%	18.8%	16.8%

出典：卒業修了生進路調査

○資料37 主な進学先(平成22-26年度)

	進学先(例)
大学院	本学大学院法学研究科、東京大学大学院、京都大学大学院、メルボルン大学大学院、慶應義塾大学法学研究科、ほか
法科大学院	本学法科大学院、東京大学法科大学院、京都大学法科大学院、神戸大学法科大学院、大阪大学法科大学院、早稲田大学法科大学院、ほか

2-2-(1)-④ 卒業生・在校生のその他の活動状況

本学部の卒業生・在校生は、自らの関心に即したテーマで研究・発表を行い、論理的に思考し表現する力を養っており、「教育NPO九州事業部を発足」(卒業生)、「地方の再生 山村に学ぶ」、「飲酒運転の防止策を探る」(在校生)といった内容の取組が新聞記事等に取り上げられている(資料38)。

○資料38 新聞記事等で取り上げられる卒業生・在校生

	内容
2015年4月27日 夕刊フジ	平成27年度財務省入省者の国家公務員総合職(法律職)採用試験成績1位が、本学部卒業生であった(史上初)。 記事抜粋 「国家公務員総合職試験合格者551人のトップ、つまり財務省入省23人中の一番は九州大学法学部卒業生。東京大学法学部卒業生ではなかったのだ。霞が関では初めての快挙である。」
2015年2月23日 日本記者クラブ	本学部の卒業生(弁護士)が「戦後司法の転換点をふり返る 司法の危機から司法改革」というテーマで講演 http://www.jnpc.or.jp/activities/news/report/2015/02/r00030354/
2015年1月5-9日 西日本新聞	座談会 地方議会とは何か

2014年12月26日 西日本新聞	地方の再生 山村に学ぶ
2014年11月30日 毎日新聞	地方議員と学生の交流会「まだまだしゃべり足りない」
2014年8月12日 西日本新聞	福岡市の留学奨学金学生5人に受給者証「世界中から福岡市に人を呼び込みたい」
2014年8月12日 毎日新聞	飲酒運転裁判を傍聴 九大生と弁護士 防止策探る
2013年10月5日 読売新聞	「教育格差なくす」25歳奮闘 学生のボランティア講師派遣
2013年9月3日 西日本新聞	全ての子に「可能性」を 教育NPO九州事業部を発足

2-2-(1)-⑤ 分析のまとめ

以上のように、進路・就職状況等の状況から、本学部の教育目標が達成できていることがわかる。卒業生の活動の状況を見ても、2-2-(1)-④に述べた成果が得られていることから、学習成果が上がっていると評価できる。

2-2-(2) 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果
--

2-2-(2)-① 卒業生に対する意見聴取の結果

2013年度に実施したアンケート調査の結果によれば、卒業生は「専門分野に対する深い知識や関心」、「分析的に考察する能力」、「社会についての関心や理解」といった能力が向上したと答え、専門教育や少人数教育（ゼミ）に対し、高い達成度、満足度を感じ、修得した学習成果が現在も役立っていると評価していることがわかる（資料39）。

○資料39 卒業生に対する意見聴取の結果（全回答数39）

問1「向上した能力について」

次の能力について向上したか	向上・やや向上	変わらない	どちらとも言えない
他人に自分の意図を明確に伝える能力	16	11	12
討論する能力	17	10	12
集団でものごとに取り組む能力	10	15	13
自分の専門分野に対する深い知識や関心	28	5	6
分析的に考察する能力	16	7	16
新たなアイデアや解決策を見つけ出す能力	9	11	15
記録、資料、報告書等の作成能力	25	5	8
国際的に物事を考える力	6	20	12
社会についての関心や理解	27	4	7

問2「学習目標の達成について」

学習目標を達成しているか	達成できた	達成できなかった	どちらとも言えない
教養教育	17	7	15
専門教育	22	7	10
ゼミ（少人数教育）	22	6	11
卒業研究	8	6	7
実習、インターンシップやボランティア活動	4	10	6

問3「満足度について」

学習の満足度	満足・やや満足	不満・やや不満	どちらとも言えない
教養教育	19	6	14
専門教育	25	6	7
ゼミ（少人数教育）	27	4	8
卒業研究	9	3	7
実習、インターンシップやボランティア活動	8	8	3

問4「修得した学習成果の有用性について」

次のことは卒業後に役に立っているか	役に立っている	役に立っていない	どちらとも言えない
教養教育	13	9	17
専門教育	18	9	12
ゼミ（少人数教育）	15	8	16
卒業研究	6	7	5
実習、インターンシップやボランティア活動	6	8	5

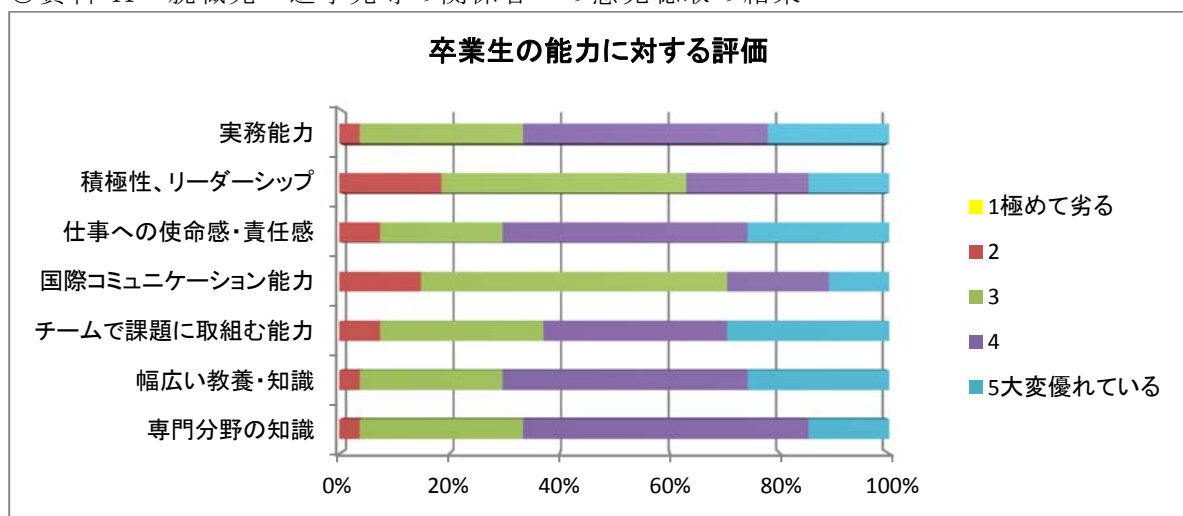
2-2-(2)-② 就職先・進学先等の関係者に対する意見聴取

本学部卒業生の採用実績がある企業等に対しアンケート調査を行った結果、「仕事に対する使命感や責任感」、「幅広い教養・知識」、「専門分野の知識」といった項目において評価が高いことがわかり、本学部がディプロマ・ポリシーに掲げる「法学・政治学的専門知識と技能に裏打ちされたコミュニケーション能力・情報発信能力」が涵養されていると判断できる（資料 40、41）。

○資料 40 就職先・進学先等の関係者への意見聴取の概要

実施時期	平成 25 年 8 月
対象企業等	本学部の卒業生を複数採用した実績がある企業等
対象となる卒業生	過去 5 年間に採用した本学部の卒業生
回答数	30

○資料 41 就職先・進学先等の関係者への意見聴取の結果



本学部では、企業セミナー、本学部同窓会員を招いた講演会等の機会を通じて、就職先・進学先等の関係者に対する意見聴取を積極的に行っており、「論理的思考力がある」、「発信力がある」、といった印象をもたれていることから、「社会から学ぶ姿勢と社会に働きかける姿勢の双方を持って、積極的に問題解決に取り組む能力」が涵養されていると判断できる（資料 42）。

○資料 42 関係者への意見聴取

実施年度	平成 25 年度
対象	法学部企業セミナー参加企業 20 社
回答	15 社
法学部卒業生の印象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 論理的思考力、ガッツがある ・ 物事を理論的に考える ・ 論理的に物事を考えられる、主体的に動く、発信力のある方が多い ・ 意見を持っている。強い意志がある。 ・ 真面目、堅実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元への愛着心が強く持っている方が多いので、お客様としての地域住民の方々 のニーズをくみとりながら会社の施策に取り組んでいける方が多い ・ 全体像を把握することが得意だという印象がある

2-2-(2)-③ 分析のまとめ

在学中の学業の成果に関する卒業生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果から、学業の成果が得られていると判断される。特に、進路先・就職先等の関係者への意見聴取の結果、「仕事に対する使命感や責任感」、「幅広い教養・知識」、「専門分野の知識」といった項目において評価が高いことから、学習成果が上がっていると評価できる。

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

進路・就職状況等については、本学部の教育目的・教育目標に掲げる「地域社会、日本社会、国際社会でリーダーシップを発揮する有為な人材の養成」、具体的には「国・地方公共団体の公務員、諸業種にわたる民間の企業・団体の職員」等をコンスタントに輩出していることがわかる。

卒業生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果については、特に、進路先・就職先等の関係者から、「仕事に対する使命感や責任感」、「幅広い教養・知識」、「専門分野の知識」といった項目において高い評価を得ていることがわかる。

上記の分析結果を踏まえて、総合的に判断すると、本学部の教育目的を踏まえた学習の成果は、前述の想定する関係者の期待を上回ると判断される。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

本学部では、地域社会・日本社会・国際社会の問題解決に向けてリーダーシップを発揮しうる有為な人材を育成するため、1-2-(2)に述べた取組を行っているが、第2期においては特に、大学院法学府と連携して日本人法学部生の国際化に取り組んでおり、この取組は、ミュンヘン大学との共同シンポジウムにおける法学部生の報告(資料9、6頁)といった成果を得たほか、平成24年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択され(前掲資料17、14～15頁)、「国際ビジネスの最先端で活躍する人材」を育成するGVプログラム(前掲資料18、15頁)へとつながって成果を得ていることから、在校生、受験生及びその家族、卒業生・卒業生の雇用者、そして社会からの期待に十分応えうる成果を得ていると言える。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

本学部では、学生の主体的かつ能動的な学びの姿勢を支援するため、学生論文集『学生法政論集』を刊行しており、毎年査読を経た6、7本の論文を掲載しているが、第2期には外部評価委員から論文の内容に対し高い評価を得た(前掲資料30、21頁)。

また、第2期は、学生が全日本学生法律討論会における総合優勝、大学対抗交渉コンペティションにおける受賞、海外のシンポジウムにおける英語での発表、といった実績(前掲資料31、21～22頁)を残しており、第1期と比較して、本学部がディプロマ・ポリシーに掲げる専門的能力、汎用的能力がより涵養されていると判断できることから、在校生、受験生及びその家族、卒業生・卒業生の雇用者、そして社会からの期待に十分応えうる成果を得ていると言える。